とっとり健康省エネ住宅体感施設整備モデル事業補助金

NE-ST性能が体感できるモデルハウスや宿泊施設の工事費への補助金があります。

NE-ST
とっとり健康省エネ住宅

Re NE-ST
とっとり健康省エネ改修住宅

補助事業	対象経費	補助率	補助上限額
工事費	NE-STの構成要素となる高性能建材の購入及び工事に要する経費	1／3	200万円

※ NE-ST：とっとり健康省エネ住宅性能基準適合証明制度要綱による基準適合証明書の交付を受けた建築物

《対象施設》 ※地方公共団体は対象外

① モデルハウス　② 宿泊施設　等

《基本要件》 以下の条件を**すべて**満たす必要があります

- ☑ 県内に本店を置く事業者が施工を行う建築物の新築又は改修
- ☑ とっとり健康省エネ住宅性能基準適合証明書の交付を受けた建築物であること
- ☑ 翌年度の3月20日までに工事が完成すること
- ☑ 補助事業に着手する前に補助金交付申請を行うこと
- ☑ とっとり健康省エネ住宅の性能を体感できる施設であることをホームページ等により周知すること
- ☑ 10年間当該用途として活用すること

《お問い合わせ》県庁住宅政策課　〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電話：0857-26-7398　Eメール：jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp
〇補助金交付要綱・様式はこちらからご確認ください。
https://www.pref.tottori.lg.jp/328452.htm